**清掃業務委託公募型プロポーザル実施要領**

**１　業務概要**

(１)業務の名称　清掃業務委託

　(２)業務の目的

大崎市民病院本院における日常清掃及び定期清掃をはじめとする清掃業務を，専門的知識,経験及び実績を有する事業者に委託することで，安全で衛生的な療養環境及び作業環境を維持し,院内感染や事故の防止を図ることを目的とする。

(３)業務内容　別添仕様書のとおり

　(４)業務期間　令和４年４月１日から令和７年３月３１日まで

　　　　　　　（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

**２　見積限度額**　３８８，１２０，０００円（税込）

**３　業務仕様**別添仕様書を標準とし，大崎市病院事業と受注者において協議の上，定めるものとする。

**４　実施形式**　公募型プロポーザル方式

**５　参加資格**

　(１)公告日時点で，次のアからケまでのいずれにも該当しないものであること。なお，資格要件確認のため，関係機関に照会する場合がある。

　　　ア　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ)

　　イ　暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)

　　　ウ　役員等が，暴力団員であると認められる法人又は個人

　　　エ　暴力団又は暴力団員が，その経営に実施的に関与している法人又は個人

　　　オ　役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人

　　　カ　役員等が，暴力団又は暴力団員に対して，いかなる名義をもってするかを問わず，金銭，物品その他財産上の利益を不当に提供し，又は便宜を供与するなど，直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し，又は関与している法人又は個人

　　　キ　役員等が，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

　　　ク　役員等が，暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

　　　ケ　アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

(２) 公告日時点で，次のアからクまでの条件をすべて満たす者であること。なお，資格要件確認のため，関係機関に照会する場合がある。

ア　地方自治法施行令(昭和２２年政令１６号)１６７条の４の規定に該当しないものであること。

イ　会社更生法(平成１４年法律第１５４号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続き中でないこと。

ウ　民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続き中でないこと。

エ　令和３・４年度の大崎市入札参加資格名簿において，次の業種，部門，種別に登録されていること。

　　　・業種：管理業務

　　　・部門：建物等の清掃

　　　・種別：建物清掃

オ　大崎市の指名停止を受けている期間中でないこと。

カ　一般社団法人医療関連サービス振興会による医療関連サービスマーク（業種：院内清掃業務）の認定を受けていること。（２０２１年版データブックに掲載）

キ　過去５年間に，３００床以上の一般病床を有する病院の清掃業務を元請けとして受託した実績を有すること。

ク　公租公課に未納がないこと。

**６　提出書類**

(１)一次選考書類（参加表明書等）

　　　プロポーザルに参加しようとする者は，次に掲げる書類を作成し提出すること。

　　ア　公募型プロポーザル参加表明書【様式２号】

　　イ　誓約書【様式３号】

　　ウ　業務実績証明書【様式４号】

　　エ　令和３・４年度大崎市入札参加資格　通知書の写し

　　オ　提出書類確認リスト【様式１３号】

※任意様式は，Ａ４縦とし，印刷又は記載は片面とすること。

(２)二次選考書類（企画提案書等）

一次選考審査を通過し二次選考審査に応募する者は，次に掲げる書類を作成し提出すること。

　ア　企画提案書【様式６号】

　イ　事業者の概要【様式７号】

ウ　業務の実績調書【様式８号】

　エ　配置予定従事者調書（現場責任者）【様式９号】

オ　感染対策及び医療廃棄物に対する考え方と方法【様式１０-１号】

カ　新型コロナウィルス感染症入院病棟の清掃の考え方と方法【様式１０-２号】

　キ　病院清掃全体に対する総合的な提案【様式１０-３号】

　ク　日常清掃について【様式１０-４号】

　ケ　定期清掃について【様式１０-５号】

コ　病棟における清掃提案【様式１０-６号】

サ　業務改善体制【様式１０-７号】

シ　受託準備体制【様式１０-８号】

ス　見積書及び積算内訳書【様式１２号】

セ　提出書類確認リスト【様式１３号】

※任意様式は，Ａ４縦とし，印刷又は記載は片面とすること。

**７　選考書類の提出について**

（１）提出期限

　　　ア　一次選考書類　令和３年１１月１日（月）午後５時

　　　イ　二次選考書類　令和３年１１月２６日（金）午後５時

　（２）提出先

　　　〒９８９-６１８３　宮城県大崎市古川穂波三丁目８番１号

　　　大崎市民病院　経営管理部　総務課　管財係

　　　電話　０２２９-２３-３３１１（内線　３５０７）　FAX　０２２９-２３-５３８０

　　　電子メールアドレス　[sisetu-och@h-osaki.jp](mailto:kikaku@h-osaki.jp)

　（３）提出部数

　　　ア　一次選考書類　各１部

　　　イ　二次選考書類　正１部，副１０部，電子的記録媒体（CD-R又はDVD１枚），Word，Excel，PDFにて

※提出後の差替えは原則認めない。

　（４）提出方法

　　　　　持参又は郵送に限る。持参の場合は、土日祝日を除き，受付時間は各日午前９時から午後５時までとする。なお，郵送の場合は，配達証明付郵便とし，提出期間内に必着することとする。配達証明付郵便以外での郵送は受付しない。

**８　候補者決定方法**

　(１)候補者決定までの流れ

　　　ア　参加申込に係る質疑応答

　　　イ　参加申込み

ウ　一次選考の内容審査及び審査結果通知

　　　エ　企画提案に係る質疑応答

　　　オ　二次選考書類提出

カ　二次選考書類審査及びプレゼンテーション，ヒアリング

　　　キ　候補者の決定

ク　審査結果の通知及び公表

ケ　契約締結

　(２)備考

上記の手続きの結果，候補者が決定とならなかった場合には，改めて公募型プロポーザル等の手法により，候補者又は契約相手方を決定する場合がある。

**９　現場説明について**

(１)現場説明

　　　希望者を対象に現場説明を行う。

ア　開催日　　令和３年１０月１５日（金）

　　　イ　参加人数　１事業者あたり２名まで

　　　ウ　提出様式　「７　選考書類の提出について」を参照の上，現場説明申込書「様式１号」を電子メールにて提出すること。

　　　エ　提出期限　令和３年１０月１４日（木）午後５時

　　　※申込みのあった事業者へ現場説明の日時を電子メールにて連絡する。

**１０　一次選考審査について**

　(１)募集方法　大崎市民病院ウェブサイトで周知し公募する。

(２)提出書類

　　ア　公募型プロポーザル参加表明書【様式２号】

　　イ　誓約書【様式３号】

　　ウ　業務実績証明書【様式４号】

　　エ　令和３・４年度大崎市入札参加資格　通知書の写し

　　オ　提出書類確認リスト【様式１３】

(３)参加申込に係る質疑・回答

ア　提出書類　質問書【様式５号】

イ　提出方法　「７　選考書類の提出について」を参照の上，電子メールにて提出すること。（電子メール以外での質問は受付しない。）

ウ　提出期限　令和３年１０月２１日(木)午後５時

エ　回答方法　大崎市民病院ウェブサイト(https://www.h-osaki.jp)に随時公開する。なお，質問の回答書は，本説明書又は仕様書の追加又は修正とみなす。

オ　回答期限　令和３年１０月２２日(金)

　(４)参加申込受付開始　令和３年１０月２５日(月)

　(５)参加申込締切　令和３年１１月１日(月)

　(６)審査方法

参加資格に沿って，参加表明書及びその他資料により，参加資格要件を確認する。

(７)審査結果通知

　ア　通知予定年月日　令和３年１１月５日(金)

　イ　通知方法　郵送(書留郵便)

　ウ　参加資格を満たしていることを確認した応募事業者については，参加資格要件確認の通知，提案書の提出要請書を送付する。

　エ　参加資格が認められなかった応募事業者に対しては，参加資格を認められなかったこと及びその理由を書面により通知する。通知を受けた応募事業者は，書面によりその理由について説明を求めることができる。

　(８)説明請求等

ア　説明請求等

審査にあたり，参加表明書及びその他資料の記載内容について疑義等があった場合，大崎市病院事業から担当者にその旨を連絡する。連絡があった担当者は，別途通知する日時までに説明請求された事項について，書面にて資料を提出すること。

イ　提出方法

　　　(ア)様式は，不問とする。ただし，Ａ４縦の紙面とし，印刷又は記載は片面とすること。

　　　(イ)提出方法は，持参又は郵送(配達証明付郵便に限る)

　　　(ウ)留意事項

持参の場合は，土日祝日を除き，各日午前９時から午後５時までに提出すること。郵送の場合は，別途通知する提出期限までに必着とすること。また，口頭による説明は受付しない。なお，郵送の場合，到着の確認は必ず行うこと。

　　　　(エ)提出先は，「７　選考書類の提出について」を参照の上，提出すること。

**１１　参加表明後の辞退**

　　参加表明書の提出後，参加を取りやめる場合には，参加辞退届【様式１１号】を提出

すること。

**１２　二次選考審査について**

　(１)提出書類

　ア　企画提案書【様式６号】

　イ　事業者の概要【様式７号】

　ウ　業務の実績調書【様式８号】

　エ　配置予定従事者調書（現場責任者）【様式９】

　　オ　下記の表における評価項目３～９について，１項目ごとに提案書を作成すること。

【様式１０-１～１０-８号】

　　カ　見積書及び積算内訳書【様式１２号】

　　キ　提出書類確認リスト【様式１３号】

　(２)企画提案に係る質疑・回答

ア　提出書類　質問書【様式５号】

イ　提出方法　「７　選考書類の提出について」を参照の上，電子メールにて提出すること。（電子メール以外での質問は受付しない。）

ウ　提出期限　令和３年１１月１５日(月)午後５時

エ　回答方法　大崎市民病院ウェブサイト(https://www.h-osaki.jp)に随時公開する。

オ　回答期限　令和３年１１月１６日(火)

　(３)二次選考審査における評価事項及び評価項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価事項 | | 評価項目 | |
| ① | 業務実績 | １ | 過去５年間（平成２８年度以降）において３００床以上の一般病床を有する病院の清掃業務委託を受託した実績 |
| ２ | 現場責任者の業務経験及び実績 |
| ② | 感染対策及び医療廃棄物について | ３ | 感染対策及び医療廃棄物に対する考え方と方法 |
| ４ | 新型コロナウィルス感染症入院病棟の清掃の考え方と方法 |
| ③ | 実施体制 | ５ | 病院清掃全体について総合的な提案 |
| ６ | 日常清掃について |
| ７ | 定期清掃について |
| ８ | 病棟における清掃提案 |
| ９ | 自主点検計画（頻度，手順等） |
| １０ | 従業員の確保（採用計画，研修計画） |
| ④ | 金額の低廉さ | １１ | 提案価格の低廉さ |

(４)書類作成方法

　　ア　記載方法

　　　(ア)　使用する様式は，「６　提出書類について　(２)二次選考書類（企画提案書等）の①～⑭」のとおりとし，時系列等を考慮の上簡潔に記載すること。

　　　(イ)　様式はＡ４縦とし，書類作成の際の印刷又は記載は片面とすること。（横書

の様式を除く）

　　　(ウ)　記載する文字の大きさは１２～２０ポイントとし，書体は任意とする。

　　　(エ)　文章を補完するためのイラスト，イメージ図等は使用することができる。

　　　(オ)　様式に記載した内容を補完する目的で，別紙として図表等を作成し，添付す

る場合は，当該様式の次に綴り込み，提出すること。なお，提出部数は提案書と同数とし，当該図表等資料の右上に「(様式第○号)添付資料」と明記すること。

イ　様式１０-１～１０-８号の作成に当たっては，「１２　二次選考審査について（３）二次選考審査における評価事項及び評価項目」の表のうち，次の表に掲げる項目について，１項目ごとに提案書を作成し(１項目ごと，上記添付資料を含め，５枚以内とする。)，「１２　二次選考審査について（３）二次選考審査における評価事項及び評価項目」の表の順のとおりに綴り，その表紙に様式６号を添付すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価事項 | | 評価の視点 | |
| ② | 感染対策及び医療廃棄物に関する考え方と方法 | ３ | 感染対策及び医療廃棄物について適切な考え方と方法で行えるか，以下の①～⑦の提案内容で評価する。  ①感染に関する知識，②感染対策を考慮した作業手順，③感染対策を考慮した清掃器材の導入及び防護具の使用，④感染対策を考慮した洗浄剤，消毒剤の選択及び使用について、⑤医療廃棄物の搬送及び管理，⑥職業感染防止，⑦感染対策に関する職員教育 |
| ４ | 新型コロナウィルス感染症入院病棟の清掃について適切な考え方と方法で行えるか，以下の①～⑤の提案内容で評価する。  ①患者が入室している状態での清掃実施可否，実施できる場合，別途費用が発生するか，②作業手順，③清掃器材及び洗浄剤，消毒剤の選択及び使用，④医療廃棄物の搬送及び管理，⑤職員教育 |
| ③ | 実施体制 | ５ | 病院清掃全体について総合的な提案 |
| ６ | 日常清掃について |
| ７ | 定期清掃について |
| ８ | 病棟における清掃提案 |
| ９ | 自主点検計画（頻度，手順） |
| １０ | 従業員の確保（採用計画，研修計画） |

　　ウ　見積書(様式１２号)及び積算内訳書(前号評価項目及び評価事項の表のうち評価項目１１の部分)では，同様式注記を参照の上，見積書を作成し，その積算内訳書を添付すること。

　(５)企画提案書受付開始　令和３年１１月１７日(水)

(６)企画提案書提出期限　令和３年１１月２６日(金)

(７)提出方法　「７　選考書類の提出について」を参照の上，提出すること。

(８)提出先　　「７　選考書類の提出について」を参照の上，提出すること。

(９)提出部数　「７　選考書類の提出について」を参照の上，提出すること。

**１３　審査方法**

　(１)実施機関

審査は，清掃業務委託プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)が行う。

　(２)審査概要

業務実績，企画提案内容及び提案価格の３つの観点から評価を実施する。また，

業務実績評価，企画提案内容評価，提案価格評価を合計し，総合評価点の最も高い事業者を最優秀提案者(以下「最優秀者」という。)として選定する。

　(３)審査の項目及び評点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価の視点 | 評点 |
| １ | 過去５年間（平成２８年度以降）において３００床以上の一般病床を有する病院の清掃業務委託を受託した実績 | 事業者の実績は十分であるか | ５点 |
| ２ | 現場責任者の業務経験及び実績 | 現場責任者及び副責任者の実績は十分であるか | ５点 |
| ３ | 感染対策及び医療廃棄物に関する考え方と方法 | 感染対策及び医療廃棄物について適切な考え方と方法で行えるか，以下の①～⑦の提案内容で評価する。  ①感染に関する知識，②感染対策を考慮した作業手順，③感染対策を考慮した清掃器材の導入及び防護具の使用，④感染対策を考慮した洗浄剤，消毒剤の選択及び使用について、⑤医療廃棄物の搬送及び管理，⑥職業感染防止，⑦感染対策に関する職員教育 | ２０点 |
| ４ | 新型コロナウィルス感染症入院病棟の清掃の考え方と方法 | 新型コロナウィルス感染症入院病棟の清掃について適切な考え方と方法で行えるか，以下の①～⑤の提案内容で評価する。  ①患者が入室している状態での清掃実施可否，実施できる場合，別途費用が発生するか，②作業手順，③清掃器材及び洗浄剤，消毒剤の選択及び使用，④医療廃棄物の搬送及び管理，⑤職員教育 | １０点 |
| ５ | 病院清掃全体について総合的な提案 | 提案する内容に的確対応出来る体制であるか | ５点 |
| ６ | 日常清掃について | 仕様以上に付加または改善する提案があるか | ５点 |
| ７ | 定期清掃について | 仕様以上に付加または改善する提案があるか | ５点 |
| ８ | 病棟における清掃提案 | 病棟におけるワックスがけ等，有用な提案であるか | ５点 |
| ９ | 自主点検計画（頻度，手順等） | 積極性や独自性に優れた提案であるか | ５点 |
| １０ | 従業員の確保（採用計画，研修計画等） | 今回の業務を受託する準備は十分であるか | ５点 |
| １１ | 金額の低廉さ | 提案価格の低廉さ | ３０点 |
| 計 | | | １００点 |

(４)審査の方法

　　　ア　実績評価，価格評価に係る審査

　　　　　別に定める「清掃業務委託プロポーザル審査要領」(以下

「審査要領」という。)に基づき，企画提案書による書面審査を行う。

　　　イ　提案内容評価

　　　　　審査要領に基づく企画提案書による書面審査及びプレゼンテーションによる審査を行う。

　(５)プレゼンテーションの開催期日等

　ア　実施年月日　令和３年１２月上旬から中旬

　　　イ　開催場所　宮城県大崎市古川穂波三丁目８番１号　大崎市民病院

　(６)プレゼンテーションの方法

　　　ア　プレゼンテーションは，１者につき３０分(提案説明２０分，委員会委員(以下「選定委員」という。)からの質疑と応答１０分)とし，出席者は３名を上限とする。また，提案説明が２０分未満で終了した場合，選定委員からの質疑と応答の開始を早める場合がある。

　　　イ　プレゼンテーション前の準備時間は１０分までとする。

　　　ウ　プレゼンテーションで求める内容は，企画提案書の説明，内容・表現を補足するための追加説明及び選定委員からの質疑に対する回答とする。また，質疑に対して回答した内容は，企画提案に含めるものとする。

　　　エ　Powerpoint等で作成した説明用資料をパソコンで持込みすることは可とする。プロジェクター(１台)，スクリーン，電源については病院担当者側で用意する。ただし，説明会場での持込みパソコンによるインターネットへの接続はできない。

　　　オ　上記の説明用資料を使用して説明した場合，その説明用資料を次のとおり提出すること。

　　(ア)提出期限　令和３年１１月２６日(金)

(イ)提出方法　「７　選考書類の提出について」を参照の上，提出すること。

(ウ)提出先　　「７　選考書類の提出について」を参照の上，提出すること。

(エ)提出部数　「７　選考書類の提出について」を参照の上，提出すること。

カ　説明用資料を追加提出することは認めない。また，説明用資料は，提出された企画提案と同内容のものとし，加筆修正をしてはならない。

　(７)採点の方法

業務実績評価，企画提案内容評価，価格評価の３つの観点から審査を実施し，それぞれ採点する。その点数を合計し，総合評価がもっとも高い事業者を最優秀者として選定する。

**１４　審査結果**

　(１)審査結果通知

ア　審査の結果については，確定後，直ちに参加者全員に，郵送(書留郵便)にて通知する。この結果に対する異議の申立ては認めない。

イ　最優秀者を優先交渉権者として，契約を締結する。ただし，最優秀者との間で契約締結に至らなかった場合は，次点の事業者と契約締結を行う。

　ウ　最優秀者に特定されなかった事業者に対しては，特定されなかったこと及びその理由を書面により通知する。通知を受けた応募事業者は，書面によりその理由について説明を求めることができる。

　(２)契約手続き

　　　大崎市病院事業は，優先交渉権者と大崎市病院事業契約事務規程(平成１８年大崎市病院管理規程第３６号)に基づく随意契約を締結する。

なお，契約については，企画提案内容と大崎市病院事業の意向について，協議調整を行った上で締結する。

　(３)失格事項

　　　次のいずれかに該当する場合は，失格又は無効とする。

　　　ア　選定委員に直接又は間接を問わず接触を求めた場合

　　　イ　審査の公平性の確保に影響を及ぼす行為があったと認められる場合

　　　ウ　参加資格がないものの場合

　　　エ　提出書類に虚偽の記載をし，その他不正の行為をした場合

　　　オ　書類が不足している場合

　　　カ　書類が全体又は一部において判読不能な場合

　　　キ　審査の結果，その評点の合計が５０点に満たない場合

　　　ク　応募者が２つ以上の企画提案書を提出した場合

　　　ケ　応募者が他の応募者の代理をした場合

コ　プレゼンテーションの指定した時間に遅れた，又は出席しなかった場合

　　　サ　予算(見積限度額)を超えた見積書を提出した場合

　　　シ　必須とされる条件に至らない場合

　　　ス　実現不可能と思われる無理な記載があった場合

　　　セ　その他，大崎市病院事業が定める手続き又は方法等を遵守しない場合

**１５　日程(公告以降)**

(１)公告　　　　　　　　　　　　　 　令和３年１０月　８日(金)

(２)現場説明　　　　　　　　　　　 　令和３年１０月１５日(金）

(３)参加申込に係る質問受付開始　　 　令和３年１０月１８日(月)

(４)参加申込に係る質問受付締切　　 　令和３年１０月２１日(木)

(５)参加申込に係る質問回答期限　　 　令和３年１０月２２日(金)

(６)参加申込の受付開始　　　　　　 　 令和３年１０月２５日(月)

(７)参加申込の受付締切　　　　　　 　令和３年１１月　１日(月)

(８)参加資格審査結果の通知　　　　 　令和３年１１月　５日(金)　発送

(９)企画提案に係る質問受付開始　　 　令和３年１１月　９日(火)

(１０)企画提案に係る質問提出期限　 　令和３年１１月１５日(月)

(１１)企画提案に係る質問回答期限　　　令和３年１１月１６日(火)

(１２)企画提案書の受付開始　　　　　　令和３年１１月１７日(水)

(１３)企画提案書の提出期限　　　　　　令和３年１１月２６日(金)

(１４)プレゼンテーション　　　　　　　令和３年１２月上旬から中旬

(１５)審査結果の通知　　　　　　　　　令和３年１２月中旬以降

(１６)審査結果の公表　　　　　　　　　令和３年１２月中旬以降

(１７)契約締結　　　　　　　　　　　　令和４年　１月以降

**１６　提出書類の取扱い**

　　提出された書類は返却しない。

**１７　情報公開**

　(１)公表する情報

　　　ア　参加者名

　　　イ　候補者名(優先交渉権者又は優先交渉権者及び次点交渉権者)

ウ　評価結果(ただし，優先交渉権者又は優先交渉権者及び次点交渉権者以外の参加者名部分については非公表とする。)

　　　エ　選定委員名

(２)公表の方法　優先交渉権者又は優先交渉権者及び次点交渉権者の決定後，すみやか

に大崎市民病院ウェブサイト([https://www.h-osaki.jp)](https://www.h-osaki.jp）)に公開する。

**１８　問い合わせ先**

　　　〒９８９-６１８３　宮城県大崎市古川穂波三丁目８番１号

　　　大崎市民病院　経営管理部　総務課　管財係

　　　電話　０２２９-２３-３３１１（内線　３５０７）　FAX　０２２９-２３-５３８０

　　　電子メールアドレス　[sisetu-och@h-osaki.jp](mailto:kikaku@h-osaki.jp)

**１９　その他**

　(１)本事業において使用する言語は日本語，通貨は日本円，単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(２)参加表明書がその提出期限までに到達しなかった場合，又は企画提案書の提案者として選定された旨の通知を受けなかった場合は，提案書を提出することはできない。

(３)応募に要する全ての費用は，応募事業者の負担とする。

　(４)参加表明書及び企画提案書の期限後の提出，差替え，変更，再提出及び追加については認められない。

　(５)企画提案書に記載された担当者等は，大崎市病院事業管理者が特別な理由があると認めた場合を除き，業務完了まで変更することはできない。

　(６)提出書類に虚偽の記載をし，その他不正な行為をした場合は，その者に対して指名停止その他の措置を講じることがある。

　(７)提案に含まれる特許権，実用新案権，意匠権及び商標権等の法令によって保護される第三者の権利の対象となっている実施方法等を使用した結果生じた責任は，原則としてその提案を行った参加事業者が負うものとする。

　(８)大崎市病院事業が提供する資料は，応募に係る検討以外の目的に使用してはならない。

　(９)その他，定めのない事項については，大崎市病院事業が別途定める手続きによるものとする。

以　　上